

一般財団法人日本規格協会 次世代法に基づく一般事業主行動計画

職員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、職員のクオリティ・オブ・ライフの向上を図り、その能力を持続的に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 職員全員が働きやすい職場環境を整える。

<対策>

- a. 働きやすい勤務制度を整備するとともに、多様なニーズに応じて柔軟な運用を行う。
- b. 年次有給休暇取得促進のため、休暇が取得しやすい職場環境になるよう、職員への働きかけを行う。
- c. 残業時間の削減のため、効率的に業務を進めるための方策を検討し、職員の心身の健康維持・増進に取り組む。

目標 2 育児や介護にかかわる職員が仕事と生活を両立できるような制度の利用促進を図る。

<対策>

- a. 諸制度を解説した資料を作成するとともに、当事者だけではなく上司、同僚など職場全体が理解を深めるよう周知する。
- b. 男性も育児参加しやすい職場となるよう、職員全体への働きかけを行う。
- c. 育児や介護に係る制度の利用拡充を推奨するとともに、各人の事情に応じた柔軟な運用に配慮する。

以上